

## 5. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	5-2
II	「教育の水準」の分析・判定	5-4
	分析項目 I 教育活動の状況	5-4
	分析項目 II 教育成果の状況	5-5
III	「質の向上度」の分析	5-8

## I 法学部の教育目的と特徴

### 1 学部の教育目的

本学部は、法律学・国際関係論の基礎的知識及び思考方法を確実に学修させることにより、幅広い教養を系統的な観点から習得し、人間性豊かで国際的感覚を身に付けた教養人を養成することを目的とする。

### 2 学部設立の趣旨

本学部の歴史は、昭和24年に東京商科大学が一橋大学となり、商学部、経済学部と並んで、法学社会学部が設置された時に始まる。一橋大学は「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命とする」（一橋大学研究教育憲章）大学として設置されたが、法学社会学部もそのような目的と使命を共有する学部として開設された。その後、昭和26年に法学社会学部は法学部と社会学部に分離し、この時点から本学部が独立した学部としての歩みを本格的に開始した。

### 3 教育目的達成に向けての方策・特徴

本学部の最大の特徴は、学部としての発足以来一貫して、法律学と国際関係学という2つの学問領域の優れた教員が協力して、社会科学の総合という視点から、国際関係に強い法曹の養成と法律学に強い国際関係の実務家の養成を目指してきたことにある。これは両学問領域に広範囲にわたる多様な科目が提供されていることに示されるとともに、卒業後の進路状況において伝統的に法曹と並んで海外勤務や海外との取引の比重が大きい金融・商社・大手メーカーが中心となってきたことにより実証される。

法科大学院及び国際・公共政策大学院設置に伴う教員の配置変更により、平成16年度から、学部の入学定員を235人から170人に変更した。これに伴い、これまでの「経済関係法コース」、「公共関係法コース」、「国際関係コース」の3コース制を、「法学コース」と「国際関係コース」の2コース制に再編した。

また、法科大学院の設置に併せて、上記の学部教育の主要目的達成に向けて基礎的教育を重視したカリキュラム改正を行った。具体的には、①導入・基礎・発展の各科目内容の見直し、②学部基礎科目の充実、③「外国法原典講読」の新設、④開講科目の統合等である。また、旧教養科目担当者も「法言語論」と「グローバルネットワーク論」部門に所属して学部教育科目を担当する体制を取り、全学共通教育科目、学部導入科目、学部基礎科目、学部発展科目が、有機的な関連を有するカリキュラムを構築している。

### 4 ゼミナール制度

本学の優れた伝統として、少人数からなるゼミナール教育がある。これは戦前から続く本学の優れた教育の最大の柱となっているものである。本学部は数多くの専任教員が担当（法科大学院発足までは専任教員全員が担当）しており、3・4年次のゼミと卒業論文を必修とし、学生は2年間継続して同じ教員のもとで専門的テーマに取り組み、仲間と議論を深めつつ、学士論文を書き上げて卒業する。このように、ゼミナールは、学問はもとより人的陶冶の機会としても高く評価されている。さらに、基礎教育のために1・2年生を対象とするゼミナールも開講しており、上記②の一環としての「学部導入ゼミ」の充実と③については、ジュニア・フェロー制度を設け、博士号取得者を任期付の専任講師として雇用し担当させている。

### 5 副専攻プログラム制度

平成16年度のカリキュラム改正に合わせて導入した制度であり、本学部からは「法学副専攻プログラム」と「国際関係副専攻プログラム」を、経済学部からは「経済学副専攻プログラム」を相互にそれぞれの学部学生に提供し、所定の単位を履修した場合には、副専攻プログラム修了証明書を発行するというものである。これによって、本学部学生

が経済学をある程度体系的に学習したことを対外的にもアピールできる。従来の法律学と国際関係学という二つの学問領域に加えて、一層、社会科学の総合に接近している。

## 6 EUコース

一橋大学・国際基督教大学・東京外国語大学・津田塾大学の四大学で締結している「コンソーシアム協定書」に基づき、EUについてより一層の理解を深める新しい人材を育成することとして、EUコースを実施している。所要の単位を修得し、かつ卒業要件を満たした場合にEUコース修了を認定する。

### [想定する関係者とその期待]

本学部の想定する主たる関係者は、本学部にて在籍する学部生、本学部への入学を目指す受験生並びに本学卒業生を受け入れる実業界・官界・法曹界等である。本学部の卒業生は、法律学・国際関係学の基礎的知識及び思考方法を確実に身に付け、幅広い教養を系統的な観点から習得し、人間性豊かで国際的感覚を身に付けた教養人となるための教育・訓練を受けてきている。このような卒業生は、金融・商社・大手メーカーをはじめとしてビジネス分野で活躍し、また、本学をはじめとして全国トップクラスの法科大学院を通じて優秀な法曹人となっている。さらに、官庁・地方公共団体やシンクタンク・研究機関・国際機関にも人材を供給し、本学法学研究科等を通じて優秀な法律学・国際関係学の研究者も輩出してきており、これらの関係者の本学部への期待は大きい。

『社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』（平成 25 年 3 月）によれば、企業担当者は、本学卒業生に対して、「論理的思考力がある」「社会的常識を身に付けている」「幅広い教養を身に付けている」など、相対的に高い評価をしている【別添資料 5-1-A】。これは本学部卒業生に対する個別の評価ではないが、おおむね本学部卒業生に対してもあてはまることであると考えら、同時に、本学部生への期待に応えたものでもあてはまると考えられる。

【別添資料 5-1-A】 『社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』（平成 25 年 3 月）（抜粋）

## II 「教育の水準」の分析・判定

## 分析項目 I 教育活動の状況

**観点 教育実施体制**

(観点に係る状況)

教員組織は、基礎法、公法、国際法、民事法、企業経済法、刑事法、法言語論及びグローバルネットワーク論の8部門で構成されており、専任教員は57人である(平成27年5月1日現在。兼任教員を除く)。このうち、女性教員は11人(比率19%)、外国人ないし外国での教育経験を持つ教員は19人である。

法学部は法律学科の1学科を設置しており、法律学科の中に法学コースと国際関係コースをあわせ持っている。なお、学生は、3年に進学する際に、本人の希望により法学コース又は国際関係コースに属することとなっている。

国際性に関して、法学分野では、国際交流科目として英語開講科目を提供している。また、外国で取得した単位を一橋大学の単位として認定する制度が活用されている。

また、国際関係分野では複数の科目が英語により講義されている。国際性、他大学との連携に関して、EUコースの設置、複数の科目提供を行うなど、学内で中心的役割を担っている。

さらに、国際関係教育においては、主として大学院教育の国際化と改善のために、オーストラリア国立大学、ソウル国立大学と3大学ネットワーク・プロジェクトを行い、その成果を学部教育にも生かしている。具体的には、学生が履修計画を立てやすい科目再編を行うとともに、研究の方法論やアカデミック・スキルのための科目・授業を増加させている。さらに、オーストラリア国立大学の教員を招聘し他学部生も視野に入れた英語科目をマルチカルチュラル集中ディベート教室として実施している(平成25~27年度)。

外部組織・他大学との連携に関して、以前から先駆的に実施している「4大学連合」(一橋大学・東京外国語大学・東京工業大学・東京医科歯科大学)による「複合領域コース」や、多摩地区国立5大学単位互換、津田塾大学及びお茶の水女子大学との単位互換も継続して実施している。

また、他学部の連携として、法学部・経済学部それぞれの学部生が、相互に他学部の学問体系を習得することを奨励した「法学・経済学副専攻プログラム」についても、本学の特徴を活かした取組として平成16年度より継続して実施している。

入学者選抜においては、後期試験で英語の長文を読ませて、日本語で小論文を書かせる試験を実施することにより、高度な英語読解能力と日本語による表現力を備えた人材を確保している。

さらに、内部質保証システムを機能させ、教育の質の改善向上を図るため、授業改善の方策の一環として、授業を受講した学生に講義について質問する授業評価アンケート制度を実施している。

また、各教員に対して、教育力向上のために、積極的にサバティカル制度を活用して一定期間海外で研修を行うよう働きかけており、教員の自己研鑽に努めている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

様々な科目の開講や、授業アンケートによる授業改善、教員へのサバティカル制度の勧めなど、教育内容・教育方法の改善に向けた様々な取組を行っている。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

**観点 教育内容・方法**

(観点に係る状況)

学位授与方針に基づき、教育課程編成上の工夫として、「学生が、主体的に、関心を有す

る領域を広げることも、特定領域の学習を深化させることも可能となるように、自由度の高いカリキュラム」をカリキュラム・ポリシーにおいて定めている。

学部教育科目では、レベルに応じて、導入科目、基礎科目、発展科目に分類しており、それらが法学部教育の目的に沿ってバランスよく配置されている。また、3年次進学後は法学コース・国際関係コースに分かれる。このように、それぞれ指定された部門の科目を集中的に学習することにより、体系的な科目履修を確保している。

他学部科目は、一部の例外を除き、全学共通教育科目枠又は自由選択科目枠の中で履修可能であるほか、経済学部との協力による「経済学副専攻プログラム」、いわゆる「4大学連合」（一橋大学・東京外国語大学・東京工業大学・東京医科歯科大学）による「複合領域コース」、他大学との単位互換制度のなかで履修可能である。

学際的教育に関しては、EUコースを新設し、商学、経済学、政治学などの学際的観点からEUについて学べるようにしている。

また、教育課程の実効性を高めるため、日常的に、全学的FD研修会、学生による授業評価、自己評価、外部評価などに基づき、個々の科目の担当者が教育内容の向上につとめている。後期における教育の中心であるゼミナールでは、多様な目的を持った学生の要請に応じる全人格的教育を行っており、司法界、官庁、民間会社などの要請に応える多様な人材を育成している。

国際通用性のある教育として、主として大学院教育の国際化と改善のために行っている、オーストラリア国立大学、ソウル国立大学と3大学ネットワーク・プロジェクトの成果を学部教育にも活かしており、研究の方法論やアカデミック・スキルのための科目・授業の増加や、英語科目の増加、さらに、オーストラリア国立大学教員を招聘し他学部生も視野に入れた英語科目をマルチカルチュラル集中ディベート教室として実施している（平成25～27年度）。

さらに、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学との合同シミュレーション・プロジェクトの実施（平成24年度）、従来から毎年開催されていたソウル大学と本学国際関係ゼミとの合同ゼミ（ソウルと東京で交互に開催）の学生国際交流（短期）支援制度（平成26年度）や日韓文化交流基金の助成（平成27年度）活用による拡充、ケンブリッジ大学との合同ゼミ開催（平成27年度11月）等の活動も国際通用性のある教育の一環として実施している。

このほか、養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫として、法解釈学系諸科目ではその特性上教員による講義が中心となるが、選択必修科目の「導入ゼミナール」（法学部導入科目）や「外国法原典講読」、3・4年次に必修となる「ゼミナール」では、調査・報告・討論型の少人数授業を行っている。

（水準） 期待される水準を上回る  
（判断理由）

コース等の教育課程編成上の工夫をはじめ、教育課程の実効性を高める方策として、国際通用性にある取組や講義への取組、卒業論文指導など、様々な取組を行っている。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### 観点 学業の成果

（観点到に係る状況）

本学部では、学業の成果を把握するための取組として、次のような調査及び分析を行っている。

まず、学士課程入学者の3年次への進級状況について、2年間での進級率は約96.2%である。また、3年以内の進級率は98.9%である。

次に、学士課程入学者の卒業状況について、最近の調査では、4年間での卒業率は80.6%

であるが、6年以内での卒業率は94.4%である【資料5-2-1】。

また本学は、平成22年度入学の学生から、卒業要件に修得単位数のみならずGPA(Grade Point Average)要件も課すとともに、所属学生のGPAを重要な指標として教育効果を常に測っている。GPAの卒業要件値適用後は、学生の学習成果が確実に向上していることを確認している。

さらに、学期毎にほぼすべての講義において「授業と学習に関するアンケート」を実施し、学習成果を項目別に分析している。授業評価アンケート結果は、学生の感想と共に、個々の教員へフィードバックし、シラバスをもとにした教育効果を検証する手立てとして提供し、教育の質向上に役立てている。

【資料5-2-1】 進級状況、卒業状況

① 学士課程入学者の3年次への進級状況（平成24年度入学者）

	平成24年度 入学者数	平成26年度 進級者	2年間での 進級率(%)	平成27年度 進級者	3年以内の 進級率(%)
商学部	303	297	98.0	3	99.0
経済学部	290	271	93.4	11	97.2
法学部	183	176	96.2	5	98.9
社会学部	251	242	96.4	5	98.4
計	1,027	986	96.0	24	98.3

② 学士課程学生の卒業状況

年 度	標準修業年限内の卒業率(%)					標準修業年限×1.5年内の卒業率(%)				
	商学部	経済学部	法学部	社会学部	計	商学部	経済学部	法学部	社会学部	計
21	71.2	73.5	72.6	68.8	71.5	96.0	93.8	98.4	96.0	95.8
22	74.6	69.4	68.1	67.3	70.2	96.7	96.1	98.3	95.9	96.6
23	70.2	67.6	69.0	69.6	69.1	97.4	95.8	95.3	94.4	95.8
24	74.7	67.1	64.6	67.6	69.0	98.7	96.1	99.5	94.8	97.1
25	76.4	71.6	68.4	70.7	72.2	99.3	98.9	97.7	99.2	98.9
26	78.7	75.2	80.6	72.8	76.6	96.6	95.1	94.4	99.2	96.4

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

進級率や卒業率の調査及び分析や、学生に対するアンケート調査の結果の分析等から、本学部における学業の成果が上がっており、期待される水準を上回っていると判断する。

**観点 進路・就職の状況**

(観点到に係る状況)

本学部は伝統的に金融、商社、大手メーカー等、第一級の民間企業に就職する者が多く、現在も絶対数から見ると、この傾向は変わっていない。しかし、最近20年間では、研究教育体制の充実と共に行政官庁・法曹界に進む者が増加している。ことに司法試験の合格率ではトップクラスに位置しており、現在活躍中の法曹は弁護士を中心に約500人を超えるに至っている。

平成26年度の法学部卒業生の主な進路は、大学院進学(37人)、公務員(国家公務員9

人、地方公務員 10 人)、三菱商事、みずほファイナンシャルグループ、伊藤忠商事、(各 3 人) などである【別添資料 5-2-A】。

平成 26 年度卒業生における就職率は 76.9%、進学率は 18.6%、合計 95.5%である【資料 5-2-2】。

なお、学生のキャリア支援及び就職活動の支援並びに進路状況把握の取組は、キャリア支援室で実施している。

『社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』によれば、企業担当者は、本学部卒業生を含む本学卒業生全体に対して、「幅広い教養がある」、「理解力・判断力がある」、「課題解決力・分析力がある」など、相対的に高い評価をしている。

また、同報告書によれば、本学部卒業生は、在学中に「資格取得のための学習」や「専門科目の学習」、「一般教養的な科目の学習」、「外国語科目の学習」といった学習全般に熱心に取り組んでいた様子が見える。また、他学部と比較すると、法科大学院への進学や各種資格試験準備のためにゼミ・卒論よりも講義科目の方を重視していた傾向がある。さらに、在学中に獲得した知識・技能の活用度では、他学部と比べて、コミュニケーション能力や英語力よりも、論理的思考力が身に付いたと感じる卒業生が多いことがわかる【別添資料 5-1-A (再掲)】。

【資料 5-2-2】 卒業後の状況

	就職・進学率	就職者数	大学院等への 進学者数
平成 22 年度	91.2%	103 人	52 人
平成 23 年度	91%	126 人	46 人
平成 24 年度	95.9%	111 人	53 人
平成 25 年度	91.4%	123 人	36 人
平成 26 年度	95.5%	153 人	37 人
平成 27 年度	92.9%	121 人	48 人

【別添資料 5-2-A】 業種別就職者数・進学者数 (『一橋大学概要 2015』48 ページ)

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

卒業生の進路状況や、卒業生に対する企業担当者からの評価、卒業生に対するアンケート結果の分析等から、在学中の学業の成果が上がっており、期待される水準を上回っていると判断する。

### Ⅲ 「質の向上度」の分析

#### (1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

##### 事例1 国際的な教育の取組

国際的な教育の取組として、国際関係教育において、研究の方法論やアカデミック・スキルのための科目・授業の増加や、英語科目の増加、さらに、オーストラリア国立大学教員を招聘し他学部生も視野に入れた英語科目をマルチカルチュラル集中ディベート教室として実施した（平成25～27年度）。

さらに、従来から毎年開催していたソウル大学と本学国際関係ゼミとの合同ゼミの学生国際交流（短期）支援制度（平成26年度）やケンブリッジ大学との合同ゼミ開催（平成27年度11月）等を行っている。

#### (2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

##### 事例1 進級率・卒業率

第1期中期目標期間終了時点の進級率が97.3%、卒業率が92.1%であるのに対し、評価時点での進級率が99.4%、卒業率が97.7%となっており、増加傾向にある。

##### 事例2 学業の成果

『社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』（平成25年3月）から、卒業生は学習全般に熱心に取り組んでおり、他学部と比較すると、法科大学院への進学や各種資格試験準備のためにゼミ・卒論よりも講義科目の方を重視している傾向がある。

また、在学中に獲得した知識・技能の活用度では、他学部と比べて、コミュニケーション能力や英語力よりも、論理的思考力が身に付いたと感じる卒業生が多い。

##### 事例3 就職先

研究教育体制の充実と共に、行政官庁・法曹界に進む者が増加している。ことに、司法試験の合格率では、トップクラスに位置しており、現在活躍中の法曹は弁護士を中心に約500人を超えるに至っている。

また、就職・進学率も、第1期中期目標期間終了時点が91.6%あるのに対し、評価時点が95.5%となっており、増加傾向にある。

さらに前掲の報告書から、企業担当者は、本学部卒業生を含む本学卒業生全体に対して、「幅広い教養がある」、「理解力・判断力がある」、「課題解決力・分析力がある」など、相対的に高い評価を得ている。